塚本　逸彦 議員
（政清会）

問 へき地小中学校の修学旅行への支援について

答 必要に応じて連携を図りながら関わっていきたい

問 町内へき地の小中学校では、今後も児童・生徒数の減少が予想され、修学旅行における割高な費用負担が保護者にのしかかることが懸念される。旅行業者から取り扱いを断られ教職員による手配や支払い等、業務負担が増す可能性も大きいことから、以下の点について伺う。

⑴少人数による業者の受け入れ拒否の実態把握と町の支援策は。

⑵中学校と小中学校の修学旅行補助制度の内容と制度的な違いに対する町の見解は。

⑶少人数による宿泊費・バス代の高騰で一人当たりの負担が増すことへの町の支援方針は。

教育長 ⑴修学旅行は主に小学校6年生と中学校3年生で実施され、学校は旅行業者に手配を依頼している。町内では過去に少人数を理由に予約を断られた学校があり、交通機関や宿泊先を個別に手配し、対応した。小規模校では合同で実施する取組が続けられており、修学旅行は各学校の教育課程に位置付けられているため、学校の自主性を尊重し、必要に応じて連携を図りながら関わっていきたい。

⑵⑶本町では中学生の修学旅行費用に対し、一人当たり7万円を限度にその2分の1を補助している。今年度の修学旅行費用について、小学校では保護者負担が平均約3万1千円、中学校では町からの支援後の負担が平均約3万5千円となった。小学校が中学校を上回る保護者負担となる場合があり、その要因は貸切バス費用の高騰や参加人数の少なさによる一人当たり費用の増加である。この状況は他市町村でも同様であり、合同実施や交通手段の変更、目的地や宿泊数の見直しなどの工夫が進められている。

今後も負担軽減支援を継続し、校長会において他市町村の事例を参考に取組方を議論し、必要に応じて連携を図りながら関わっていきたい。

問 市街化調整区域の見直しについて

答 開発許可制度等を活用し、適切な土地利用を図っていく

問 帯広圏都市計画区域のもと市街化調整区域が指定されているが、人口減少や社会環境の変化により地域のまちづくりにそぐわない状況と認識している。今年度末で閉校となる途別小学校は市街化調整区域内に位置しており、その制約が再利用計画の妨げにもなっており、地元住民の意見も踏まえながら、柔軟な見直しを図るべきと考えることから以下の点について伺う。

⑴空き家の店舗等への転用を都市計画法の制約で断念した事例は。

⑵制定当時との社会環境の変化を踏まえた市街化調整区域見直しに対する町の基本的な考え方は。

⑶途別小学校を核とした「小さな拠点づくり」導入による地域サービス・交流機能の再活用の可能性と制度・都市計画との整合性に関する町の見解は。

町長 ⑴平成10年以降、既存建物の利活用相談は2件あり、いずれも開発許可基準に適合せず用途変更は認められなかった。

⑵国の都市計画運用指針に基づき、人口増加時に市街化区域の拡大を進めてきたが、現在は将来人口の減少が見込まれるため、市街地のコンパクト化を図る必要があり、市街化調整区域の編入は困難である。農業関連施設等の土地利用ニーズの発生時には、農地との調整や開発許可制度を活用し、適切な土地利用を図っていきたい。

⑶「小さな拠点づくり」は、生活サービス施設等を集約し、コミュニティバス等で結ぶことで地域の活性化を目指す取組であるが、途別地区での展開は困難と考えられる。閉校後の途別小学校については、開発許可制度を活用し、店舗や医療施設、公共的施設等としての再活用は可能と考えている。

再質問 市街化調整区域を市街化区域ではなく、無指定にする考えは。

答 単純に区域を外すことは困難である。町域全体や帯広圏全体の状況を踏まえた判断が求められるため、協議や意見聴取を進めたい。